

# 記入例

作成した年月日を記入してください。

様式 55 号 - 2

## 返還猶予願 (在学猶予)

公益財団法人 大阪府育英会理事長 様

2019年00月00日

私は、公益財団法人大阪府育英会から貸付を受けた奨学金について、下記の学校に在学しているため、別紙在学証明書を添えて返還の猶予を申請させていただきます。

決定番号を記入してください。  
不明の場合は、育英会にお問い合わせください。

※必ず決定番号を記入してください。

| 決定番号 | 学別 | 採用年度 |   | 番号 |   |   |   |   |
|------|----|------|---|----|---|---|---|---|
|      | 2  | 1    | 6 | 9  | 9 | 9 | 9 | 9 |

※借用人本人が自署してください。

認印OKです。

|            |                          |       |               |
|------------|--------------------------|-------|---------------|
| フリガナ       | ショウガク タロウ                | 自宅TEL | 06-XXXX-XXXX  |
| 借用人氏名 (本人) | 奨学 太郎                    | 携帯TEL | 090-△△△△-△△△△ |
|            | 平成12年6月4日生               |       |               |
| 住所         | 〒534-□□□□ 大阪市都島区○○町○番○○号 |       |               |

該当する番号及び学別の下段に○をし、必要事項を記入してください。

| 学別  | 在学名    | 学部等           | 学年   | 修業年限 | 卒業予定年月    |
|---|--------|---------------|------|------|-----------|
| ① <b>大学</b><br>夜間 [フレックスタイム制・通信制を含む]      | 大阪奨学大学 | 経済 学部<br>経営 科 | 1 学年 | 4 年  | 2023年 3 月 |
| 2 <b>短期大学</b><br>昼間・夜間 [フレックスタイム制・通信制を含む] |        | 学部            |      |      |           |
| 3 <b>大学院</b><br>昼間・夜間 [フレックスタイム制・通信制を含む]  |        |               |      |      |           |
| 4 <b>高等学校</b><br>全日制・定時制<br>多部制単位制・通信制    |        |               |      |      |           |
| 5 <b>高等専門学校</b>                           |        |               |      |      |           |
| 6 <b>専修学校(専門課程)</b><br>昼間・夜間(通信制を含む)      |        |               |      |      |           |
| 7 <b>専修学校(高等課程)</b><br>昼間・夜間(通信制を含む)      |        |               | 学年   | 年    | 年 月       |

「在学証明書」を添付して申請してください。

1回の申請で卒業予定年度まで猶予できます。

(例)

現在、4年制大学 1年生

→ 1回の申請で4年間 返還猶予ができます。

※夜間(フレックスタイム制・通信制を含む)の場合は、1年度ごとの願い出が必要となります。

※返還猶予期間は、その学校の最短修業期間(在学する年度)です。(退学されたときは、退学時までです。)

転学・休学・留年等により卒業期が伸びた場合は、1年ごと(4月中)に返還の猶予申請が必要となります。

※夜間(フレックスタイム制・通信制を含む)の学校(高等学校以外)に在学している方は、課税所得の証明書も必要となります。

### 注意事項

- 本会が返還の猶予を承認するまでは、返還金の請求(口座振替請求・払込用紙での請求)は停止しません。また、猶予承認前に、支払った返還金は返却できません。
- 返還の猶予を承認したときは、借用人及び連帯保証人(連帯借用人)に返還の猶予を承認した通知を送付します。
- 返還の猶予期間中に返還をしたときは、返還未済額に充当され返還期日が順次繰上げとなります。
- 返還猶予期間満了後は、直近の10月から返還が開始となります。  
返還方法は原則、口座振替での月賦返還です。口座振替に必要な書類等は、返還が開始となる年度に本会から送付します。
- 住所・氏名・電話番号等の変更があったときは、必ず本会に届け出又は連絡してください。

大阪府育英会 使用欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|